



# うちなー健康経営宣言

第 1152 号

令和 4 年 11 月 15 日 登録  
令和 年 月 日 更新

## 代表者メッセージ

いつまでも健康で長生きしましょう！！をモットーに、社員一人一人が、健康への意識を高め、活気ある職場環境づくりに取り組みます。

## 取組事項

1. 労働安全衛生法や高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、年 1 回以上、該当する従業員全てに健康診断を受診させる。
2. 健康診断の結果、健康保持に努める必要がある従業員に対し、保健指導又は特定保健指導を受けさせる。
3. 健康診断の結果、有所見となった従業員の必要な措置について、医師の意見を聴いた上で、就業上の必要な措置を行う。
4. 健康増進に関する数値目標を設定する。  
〈数値目標：全ての従業員が 1 日 8000 歩以上歩く〉
5. 血圧管理に取り組む。
6. 感染症予防に取り組む。